



小野篁「わたの原」歌再考：  
詠歌年次、『万葉集』歌との関わりを中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-12-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 今村, 浩子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00007529">https://doi.org/10.32150/00007529</a>

# 小野篁「わたの原」歌再考

—— 詠歌年次、『万葉集』歌との関わりを中心に ——

今 村 浩 子

## 一 本稿のねらい

小野篁（八〇二～八五二）は、平安初期の歌人である。篁の「わたの原八十島かけて漕ぎいでぬと人には告げよ海人の釣舟」（以下、「わたの原」歌）は、『古今和歌集』巻九羈旅（四〇七）、『和漢朗詠集』卷下行旅（六四八）に採られ、多くの影響作品を生んだ。『古今集』の「わたの原」歌の詞書に、「隱岐国に流される時に、舟に乗りて出で立つとて、京なる人のもとにつかはしける」とあるように、隱岐配流の際に篁が詠んだ和歌として知られている。

『百人一首』にも採られて人口に膾炙した和歌でありながら、諸注釈書に記された詠歌年次には誤りが見られる。よって、本稿ではまず、篁の隱岐配流に至る経緯を正史に基づいて確認していく。その上で、篁が「わたの原」歌を詠じた状況について考察することを、一つ目のねらいとする。

ところで、小沢正夫『古今和歌集』（日本古典文学全集、小

学館、一九七二・四）は、「わたの原」歌に関して次のように述べる（以下、傍線は引用者による）。

摂津の難波まで送ってきた人に託して、家人にことづけた歌であろう。すべて、海路で実際に見られる風物により、作者の感情を率直に吐露した、『万葉集』に近い写実風之作である。

『万葉集』に近いということについて、「八十島かけて」の句を取り上げて『万葉集』との関連を指摘する研究が見られる。一方、「海人の釣舟」の句を取り上げて『万葉集』との関連に言及するものは極めて少ない。よって、本稿では、先行研究を踏まえ、「わたの原」歌と『万葉集』との関わりを「八十島かけて」「海人の釣舟」の両句を中心に考察することを、二つ目のねらいとする。

平成二十七年年度版小学校国語教科書『みんなと学ぶ小学校国語五年上』（学校図書）には、教材「言葉の文化に親しもう」に「小野篁広才の事」（『宇治拾遺物語』巻三ノ十七、第四十九

話)が掲載され、「わたの原」歌も紹介されている。また、平成二十八年度版中学校国語教科書は、現行五社ともに『万葉集』『古今集』『新古今集』の和歌をまとめて一つの単元として掲載している。中学校では、これら三つの歌集を比較して作風の違いを学習する授業が広く行われている。

以上のことから、「わたの原」歌の詠歌年次の考証、及び「わたの原」歌と『万葉集』との関わりについて考察することを本稿のねらいとし、伝統的な言語文化の学習指導に役立てたい。

## 二 詠歌年次の考証

### (1) 諸注釈書における詠歌年次に関する記載

まず、「わたの原」歌の詠まれた状況についての注釈書・研究論文等の記載を整理しておく。

篁は、参議小野岑守の長子であり、文章生を経て東宮学士となり、『令義解』撰進に参加した。その後遣唐副使となったが、出発の際に船を遣唐大使の船と交換せよという詔に従わず、「西道<sup>さいどう</sup>話<sup>わたり</sup>」を作つて遣唐の役を諷刺したために、隠岐国に配流となった。隠岐国に向けて出発する時に詠じたのが「わたの原」歌である。

「わたの原」歌の詠まれた状況について、諸注釈書に載せる篁配流の経緯はほぼ同じであるが、事の起こった年月に関しては食い違いが見られる。次の一覧表に、a 遣唐副使に任命された年、b 遣唐使船への乗船を拒否した年、c 隠岐国に向けて出発した年を引用して示す(年号はすべて承和。月が記載されて

いれば示す)。c について、配流が決定した年か隠岐国に向けて出発した年かが明らかでない場合は※を付す。また、記載がない場合は空欄とする(表中のイ・ス・ヌは、a・b・c に関する記載がない)。

	注釈書・研究論文名(刊行年順)	a 任命	b 拒否	c 出発
ア	金子元臣『古今和歌集評釈』明治書院、一九二七・三		四年	
イ	窪田空穂『古今和歌集評釈』東京堂、一九三五・十二〜一九三七・十二			
ウ	西下経一『古今和歌集』日本古典全書、朝日新聞社、一九四八・九	五年		
エ	秋葉環『百人一首の解釈と鑑賞』明治書院、一九五五・四	元年	五年	六年春
オ	石田吉貞『百人一首評解』有精堂、一九五六・四	元年	四年	五年十二月
カ	佐伯梅友『古今和歌集』日本古典文学大系、岩波書店、一九五八・三	五年		
キ	山岸徳平『八代集抄』八代集全註、有精堂、一九六〇・七	五年		
ク	松田武夫『新釈古今和歌集』風間書房、一九六八・三〜一九七〇・十一		五年	
ケ	阿部俊子『歌物語とその周辺』風間書房、一九六九・七	元年		六年正月

コ	島津忠夫『百人一首』角川文庫、一九六九・十二			五年	
サ	小沢正夫『古今和歌集』日本古典文学全集、小学館、一九七一・四			※五年	
シ	窪田章一郎『古今和歌集』鑑賞日本古典文学、角川書店、一九七五・九	元年		五年	
ス	竹岡正夫『古今和歌集全評釈』右文書院、一九七六・十一				
セ	奥村恒哉『古今和歌集』新潮日本古典集成、新潮社、一九七八・七	二年		五年	
ソ	佐伯有清『最後の遣唐使』講談社現代新書、一九七八・十	元年		五年	
タ	久曾神昇『古今和歌集』講談社学術文庫、一九七九・九〜一九八三・一	元年		※五年	
チ	大曾根章介他『和漢朗詠集』新潮日本古典集成、新潮社、一九八三・九			五年	
ツ	有吉保『百人一首』講談社文庫、一九八三・十一	元年		五年	
テ	呉羽長「隠岐の小野篁伝説考」、『山陰文化研究紀要』第二十四号、一九八四・三	元年	五年	※五年	
ト	石原昭平「篁」、『二冊の講座古今和歌集』所収、有精堂、一九八七・三	四年	五年	六年	
ナ	川村晃生「『八十鳥かけて』考」、『三			六年	

二	田国文』第八号、一九八七・十二			四年	
又	平野由紀子『小野篁集全釈』私家集全釈叢書、風間書房、一九八八・三				
ネ	小島憲之他『古今和歌集』新日本古典文学大系、岩波書店、一九八九・二			五年	
ノ	上野英子「小野篁考(四)」、『実践国文学』第三十八号、一九九〇・十		六月	六年	
ハ	小沢正夫他『古今和歌集』新編日本古典文学全集、小学館、一九九四・十一			※五年	
ヒ	片桐洋一『古今和歌集全評釈』講談社、一九九八・二	元年		※五年	
フ	菅野禮行『和漢朗詠集』新編日本古典文学全集、小学館、一九九九・十			五年	
ヘ	吉海直人『百人一首の新研究』和泉書院、二〇〇一・三	元年		六年	
ホ	熊谷直春「小野篁の作歌年代と問題点の解決」、『文藝と批評』第九卷第八号、二〇〇三・十一			六年	
マ	高田祐彦『新版古今和歌集』角川文庫、二〇〇九・六			※五年	
	佐藤道生『和漢朗詠集』和歌文学大系、明治書院、二〇一一・七	元年		※五年	
				十二月	

ミ	三木雅博『和漢朗詠集』角川文庫、 二〇一三・九	元年	
---	----------------------------	----	--

このように、遣唐副使に任命された年、遣唐使船への乗船を拒否した年、隠岐国への配流が決定した年、隠岐国に向けて出発した年についての記載が混乱している。特に、「わたの原」歌と関わるのは出発の年月だが、承和五年（八三八）十二月と承和六年（八三九）正月の両説があることに注目したい。

## (2) 詠歌年次の考証と和歌の解釈

阿部俊子『歌物語とその周辺』（前掲表ケ）、佐伯有清『最後の遣唐使』（一）、上野英子「小野篁考（四）」（ネ）と、熊谷直春「小野篁の作歌年代と問題点の解決」（ハ）は、篁の配流に至る経緯を正史に基づいて考察している。筆者は、阿部・佐伯・上野・熊谷の四氏の考察と同じく、「わたの原」歌の詠歌年次を承和六年正月だと考へる。

本項では、篁配流の経緯について、『続日本後紀』『日本文徳天皇実録』（以下、『文徳実録』）の原文を提示して確認し、「わたの原」歌の詠歌年次を特定する。さらに、その詠歌年次に基づいて、「わたの原」歌の解釈を行っていく。

まず、『続日本後紀』を引く。

・承和元年春正月（中略）庚午、<sup>十九</sup>（中略）是日、任遣唐使。

以參議從四位上右大弁兼行相<sup>（ヤク</sup>）守藤原朝臣常嗣為持節大  
使、從五位下彈正少弼兼行美作介小野朝臣篁為副使。判官

四人、録事三人。

承和元年春正月（中略）庚午、<sup>十九</sup>（中略）是の日、遣唐使を任ず。參議從四位上右大弁兼行相<sup>（ヤク</sup>）守藤原朝臣常嗣を以て持節大使と為し、從五位下彈正少弼兼行美作介小野朝臣篁を副使と為す。判官は四人、録事は三人。

（『続日本後紀』卷三、仁明天皇）

・承和五年六月（中略）戊申、<sup>廿二</sup>勸發遣唐使右近衛中将藤原朝臣助奏、副使小野朝臣篁、依病不能進發。

・承和五年六月（中略）戊申、<sup>廿二</sup>勸發遣唐使右近衛中将藤原朝臣助奏す、「副使小野朝臣篁、病に依りて進發すること能はず」。

（『続日本後紀』卷七、仁明天皇）

・承和五年十二月（中略）己亥、<sup>十五</sup>（中略）是日勅曰、小野篁、内含綸旨、出使外境。空称病故、不遂国命。准抛律条、可処絞刑、宜降死一等、処之遠流。仍配流隱岐國。初造船使造船之日、先自定其次第名之、非古例也。使等任之、各駕而去。一漂廻後、大使上奏、更復下定、換其次第、第二船改為第一、大使駕之。於是副使篁怨懟、陽病而留。遂懷幽憤、作西道謠、以刺遣唐之役也。其詞牽輿多犯忌諱。嗟峨太上天皇覽之、大怒令論其罪。故有此竄謫。（中略）辛亥、<sup>廿七</sup>追小野篁所帶正五位下之告身。

承和五年十二月（中略）己亥、<sup>十五</sup>（中略）是の日勅して曰く、「小野篁、内に綸旨を含み、出でて外境に使ひす。空しく病ひの故を称して、国命に遂<sup>したが</sup>はず。律条に准抛して、絞刑に処すべきを、宜しく死一等を降して、之を遠流に処す

べし」。仍りて隱岐国に配流す。初め造船使船を造るの日、先づ自ら其の次第を定めて之に名づくるは、古例に非ざるなり。使等之に任せて、各駕して去く。一たび漂廻するの後、大使上奏し、更に復た卜定して、其の次第を換へ、第二船改めて第一と爲し、大使之に駕す。是に於て副使篁怨懟し、病と陽りて留まる。遂に幽憤を懷き、西道語を作り、以て遣唐の役を刺るなり。其の詞牽輿にして多く忌諱を犯す。嵯峨太上天皇之を覽じて、大いに怒り其の罪を論ぜしむ。故に此の竄謫有り。(中略)辛亥、小野篁帶ぶる所の正五位下の告身を追ふ。

〔続日本後紀〕卷七、仁明天皇

『続日本後紀』によると、篁が遣唐副使に任ぜられたのは承和元年正月、病氣を理由に乗船しなかったのが承和五年(勘發遣唐使藤原助が篁乗船拒否の件について上奏したのは同年六月)、配流の勅命が下り、さらに官位を剝奪されたのが承和五年十二月、ということになる。

承和七年二月の条に「辛酉、召流人小野篁」(『続日本後紀』卷九)と、隱岐国からの召還が簡潔に記されているが、隱岐国に向けて出発したことに關しては、承和五年から七年の間に記載が見当たらない。

次に、『文徳実録』仁寿二年十二月、小野篁薨伝を引く。

癸未、參議左大弁從三位小野朝臣篁薨。(中略)承和元年為聘唐副使。(中略)五年春、聘唐使等四船、次第泛海。

而大使參議從四位上藤原常嗣所駕第一船、水沃穿缺。有詔

以副使第二船、改為大使第一船。篁抗論曰、朝議不定、再三其事。亦初定船次第之日、扞取最者為第一船。分配之後、再經漂迴。今一朝改易、配當危器、以己福利代他害損。論之人情、是為逆施。既無面目、何以率下。篁家貧親老、身亦尪癯。是篁汲水採薪、当致匹夫之孝耳。執論確乎。不復駕船。近者、太宰鴻臚館、有唐人沈道古者。聞篁有才思、數以詩賦唱之。每視其和、常美艷藻。六年春正月、遂以扞詔、除名為庶人、配流隱岐国。在路賦謫行吟七言十韻。文章奇麗、興味優遠。知文之輩、莫不吟誦。凡當時文章、天下無及。

癸未、參議左大弁從三位小野朝臣篁薨ず。(中略)承和元年聘唐副使と爲る。(中略)五年春、聘唐使等の四船、次第に海に泛ぶ。而るに大使參議從四位上藤原常嗣駕する所の第一船、水沃きて穿缺す。詔有りて副使の第二船を以て、改めて大使の第一船と爲す。篁抗論して曰く、「朝議定まらず、其の事を再三す。亦初め船の次第を定むるの日、最たる者を扞び取りて第一船と爲す。分配の後、再び漂迴を経て、今一朝にして改易し、危器を配当するは、己が福利を以て他が害損に代ふ。之を人情と論ずるは、是れ逆施たり。既に面目無く、何を以てか下を率あん。篁家貧しく親老い、身も亦尪癯なり。是に篁水を汲み薪を採り、当に匹夫の孝を致すべきのみ」。執論確乎たり。復たは船に駕せず。近ごろ、太宰鴻臚館に、唐人の沈道古なる者有り。篁の才思有るを聞き、數詩賦を以て之に唱す。其の和するを視

る毎に、常に艶藻を美しとす。六年春正月、遂に詔を扞む  
を以て、除名せられて庶人と為り、隱岐国に配流せらる。  
路に在りて「謫行吟」七言十韻を賦す。文章奇麗にして、  
興味優遠なり。文を知るの輩、吟誦せざるは莫し。凡そ当  
時の文章、天下に及び無し。

〔文徳実録〕卷四、文徳天皇

『文徳実録』によると、承和五年春、遣唐使船を順次水に浮  
かべたところ、大使常嗣の船が漏水したため、副使篁の船と交  
換するよう詔が下った。この決定を不服とした篁が乗船を拒否  
したので、承和六年正月に隱岐国に配流された、ということに  
なる。

前掲の『続日本後紀』承和五年十二月の条によると、正五位  
下の「告身」〔辞令書〕を剝奪されたのは十二月二十七日である。  
配流の勅命が下され（十二月十五日）、官位が剝奪された（同  
二十七日）後、翌年正月に隱岐国に向けて旅立つ、というのは  
極めて自然な経緯であろう。

『令義解』卷十獄令の流移人条には「符至、季別一遣。（符  
至らば、季別に一たび遣れ。）」という養老令の条文が見える。  
「符」とは配流状を指す。この条文に対して、「若符在季末至者、  
聽与後季人同遣。（若し符季の末に在りて至らば、後の季の  
人と同じく遣ることを聽せ。）」と令の本注があり、『令義解』  
は「謂、季末者四季之末月。仮有符三月至者、与夏季人同遣之  
類也。（謂へらく、季の末は四季の末月なり。仮へば符の三月  
に至る有らば、夏季の人と同じく遣るの類なり。）」と注釈する。

『令義解』に従えば、十二月に配流が決まった篁の出発は年の  
明けた春季だということになる。

さて、『続日本後紀』によると、承和の遣唐使は渡唐に二度  
失敗している（『文徳実録』の「再経漂廻」に当たる）。承和三  
年七月に出帆した一度目は、第一・第四船が肥前国に漂着、篁  
が乗っている第二船が別島に漂着、第三船は船体が幾つかに分  
かれて多数の人命が失われた。

二度目の渡唐は、承和四年七月に出帆したものの、第一・第  
四船が志岐島に、第二船は値賀島に漂着した。

三度目は、承和五年七月五日に第一船（もとの第二船）・第  
四船が出発、同二十九日に副使篁を欠いたまま第二船（もとの  
第一船）が出帆した。大使一行は長安に入り、帰国時には新羅  
船九隻に分乗し、承和六年八月に相次いで帰着した。最後の帰  
着の知らせが大宰府からもたらされたのは承和七年六月のこと  
であった。この最後の帰着者とは、篁が乗るはずだった第二船  
に乗っていた者達である。この承和の遣唐使が、歴史上最後の  
遣唐使となった。

以上の正史の記載に基づいて、篁配流に関する経緯を時系列  
に整理すると、次のようになる。

- ・ 承和元（八三四）年正月、篁が遣唐副使に任命される。
- ・ 承和三（八三六）年七月、出帆し漂着する。
- ・ 承和四（八三七）年七月、出帆し漂着する。
- ・ 承和五（八三八）年春、大使と副使の遣唐使船を交換する。
- ・ 同年六月、勘發遣唐使から、篁が病気を理由に乗船を拒

否した旨の上奏がなされる。

・ 同年七月、遣唐使船が副使篁を欠いたまま出帆する。

・ 同年十二月、篁に隱岐配流の勅命が下る。

・ 承和六（八三九）年正月、篁は隱岐へ向かつて出発する。

・ 承和七（八四〇）年二月、篁が召還される。

このように、篁の配流先への出発は、季つまり年の改まった正月のことであった。

「わたの原」歌には、洋々と広がる大海原と、全てを失い身一つとなった自分という、大小の対比が詠み込まれている。さらに、「わたの原」歌の詠歌年次と作者の心境との関係に着目すると、新春を迎えた晴れ晴れしい状況と、罪を得て隱岐国に流される陰鬱な心境との、明暗の対比も見出すことができる。

正月は誰しも心の浮き立つ時季であるが、それ以上に、篁にとつては特別な意味のある時季でもあった。『続日本後紀』によると、篁は一回目の渡唐に先立つ承和二年正月、同三年正月に仁明天皇の御前に召され、加階されている。承和三年正月の条を引く。

（承和）三年春正月、（中略）<sup>七</sup>丁未、天皇御豊楽院、宴百官於朝堂。詔授從四位上藤原朝臣常嗣正四位下。（中略）

從五位上丹墀真人清貞・小野朝臣篁並正五位下。

（承和）三年春正月、（中略）<sup>七</sup>丁未、天皇豊楽院に御し、百官を朝堂に宴す。詔して從四位上藤原朝臣常嗣に正四位

下を授く。（中略）從五位上丹墀真人清貞・小野朝臣篁は並べて正五位下。  
〔続日本後紀〕卷五、仁明天皇

さらに、『本朝文粹』卷十一には、篁が書いた詩序「早春侍宴清凉殿翫鶯花応製（早春宴に清凉殿に侍し鶯花を翫び製に応ず）」が見える。この詩序中の句「夫上月之中、有内宴者、先来之旧貫也（夫れ上月の中、内宴有るは、先来の旧貫なり）」、「臣嘉惠自天、拝職海外（臣嘉惠天よりし、海外に拝職す）」によって、篁が仁明天皇の内宴に召されて詩と詩序を献上したのは、遣唐副使に任命された承和元年正月から、遣唐使船に乗ることを拒否した年すなわち承和五年の正月までの間であることが分かる。

承和元年正月に遣唐副使に任ぜられ、また、以後の正月に少なくとも三度、天皇の御前に召されるという榮譽に浴してきた篁が、承和六年正月には罪人として遠島へと連行されている。華やかに晴れ晴れしく新年を迎えた過去に比べて、現在の自らの境遇は何と惨めなことか。詠歌年次が十二月ではなく正月であることは、解釈に深く影響する。

なお、梅谷繁樹「小野篁論」（藤岡忠美編『古今和歌集連環』所収。和泉書院、一九八九・五）は、嵯峨帝が篁の文才を深く愛惜していたこと、隱岐国に配流された篁の召還が遭難した遣唐使船の帰国よりも早かったことなどを挙げ、「歌中の『人』は篁の家人であろうが、その奥に嵯峨太上天皇の耳に達することを欲する気配が感じられる。」と述べる。

さらに、小林和彦「小野篁、その人と和歌——反骨性と屈折性——」（『北海道教育大学紀要 第一部 A 人文科学編』第二十八卷第二号、一九七七・九）は、次のように言う。



これまで見てきた篁の人物像からは、この悲運の時に際してもなお打ちひしがれた哀れっぽさを感じさせない、むしろ傲然たる面構えが、この歌の背後に浮かんでくるように思われてならないのである。

確かに、『文徳実録』篁薨伝に見える篁の抗論に「朝議定まらず、其の事を再三す」、「既に面目無く、何を以てか下を率ゐん」とあるように、篁は理路整然と論じて乗船を断固拒否している。隠岐国への出発に際してうなだれることなく頭を上げていた姿が想像される。出発を正月と特定し、篁自身の過去の正月や周囲との明暗の対比を念頭に置くことで、篁の疎外感や悲壮な覚悟がより一層鮮明になるのである。

### 三 「わたの原」歌と『万葉集』との関わり

#### (1) 従来の研究

『古今集』と『万葉集』との関わりについて、安田喜代門『古今集時代の研究』（六文館、一九三二・四）は、『古今集』読入しらずの歌と『万葉集』歌との間に語句の類似や改作が多く見られることを挙げ、「歌謡の特質を有する万葉歌が古今集の読入しらず歌に影響してゐることは確かな事実である。」と指摘する。その上で、次のように述べる。

古今集中、作者の明かな和歌について観るに、万葉の歌に影響せられたのは極めて少く、わづかに二・三の作家にその跡が見られるにすぎない。（中略）貫之の五首と素性と友則の一首づつと、合計七首の歌が読入明かな歌六五一首

のうちに発見せられるにすぎないのである。

また、菊地靖彦『古今的世界の研究』（笠間書院、一九八〇・十一）は、次のように述べる。

従来、『万葉集』と『古今集』の間には超えがたい断絶があるといわれてきた。（中略）だが、それぞれが内部に時間的経過を含み持つとき、『万葉集』のいわば後端と、『古今集』の先端との間に、まったくつながりがないわけではない。

しかし、『万葉集』との関わりがあると菊地氏が考える『古今集』中の二百三十四首の中に、「わたの原」歌は含まれない。

「わたの原」歌に『万葉集』との類似・関連が認められることについて指摘する注釈書や研究論文は、管見の及ぶ限りでは次の七つである。なお、丸数字は、次項以下に示す『万葉集』歌①から⑫である。七つの注釈書・研究論文が、どの『万葉集』歌を引用しているかを示した。

- A 顕昭『古今集註』（竹岡正夫『古今和歌集全評釈』引用、右文書院、一九七六・十一）：②③
- B 契沖『古今余材抄』（『古今集古注釈大成』所収、日本図書センター、一九七八・十二）：②④
- C 竹岡正夫『古今和歌集全評釈』（右文書院、一九七六・十一）：①④⑤
- D 中西進『万葉集から古今和歌集へ』（『一冊の講座 古今和歌集』所収、有精堂、一九八七・三）：②
- E 川村晃生『八十島かけて』考』（『三田国文』第八号、

一九八七・十二) : ②③⑤⑫

F 泉紀子「小野篁流謠の歌『わたの原八十島かけて』考」

『羽衣国文』第三号、一九八九・三三) : ②④⑥⑨⑫

G 土方洋一「小野篁の二つの歌」『青山語文』第二十六号、

一九九六・三三) : ②④

AからGのうち、A・B・Cは「わたの原」歌の語釈に『万葉集』歌を例示するものである。

D・E・F・Gは、「わたの原」歌について、「上掲の歌は万葉に似通う歌がある。」(D)、「箏詠は、一首全体に万葉的な古態を残有しつつ、それが洗練されていく過程において成立した表現であったと言ふことができよう。」(E)、「箏歌は、『万葉集』以来の類型的な表現によつて構成されており、」(F)、「表現の面でも遣新羅使歌や防人歌の様式を踏まえて詠まれていると言えそうである。」(G)と、『万葉集』歌を挙げて関わりを指摘する。

以上に挙げた従来の研究では、「わたの原」歌と『万葉集』の特定の歌との類似について指摘がなされている。しかし、「わたの原」歌に見える語句について、『万葉集』の用例全てを検討し、詠歌の状況や作者の心境を比較した研究は見られない。

よつて次項以下で、従来の研究が指摘する『万葉集』歌に、さらに幾つかの『万葉集』歌を加えて、「わたの原」歌と『万葉集』との関わりを考察していく。

(2) 「わたの原」歌と『万葉集』の「八十島」かけて」

本項では、「八十島」「かけて」の語句と『万葉集』との関わりについて、前項に示した従来の研究を踏まえて検討を行う。

「八十島」の用例は、当該歌を除き、『古今集』には見当たらない。一方で、『万葉集』には四例の「八十島」が見える。

次に引用して、前掲注釈書・研究論文AからGがいずれの『万葉集』歌との関わりを挙げているか、記号で示す。

① 近江の海 泊まり八十あり 八十島の 島の崎々 あり立て  
る 花橘を 上枝にもち引き掛け 中つ枝に いかるが掛  
け 下枝に ひめを掛け 汝が母を 取らくを知らに 汝が  
父を 取らくを知らに いそはひ居る よいかるがとひめ  
と 『万葉集』 卷十三、雑歌二十七首、三三三九・新三  
二五三) : C

② 海原を 八十島隠り 来ぬれども 奈良の都は 忘れかねつ  
も 『万葉集』 卷十五、天平八年丙子の夏六月、使ひを

新羅国に遣はず時に、使人等各別れを悲しびて贈答  
し、また海路の上にして旅を働み思ひを陳べて作る  
歌、并せて所に当たりて誦詠せる古歌、三六一三・  
新三六三五) : A、B、D、E、F、G

③ ぬばたまの 夜渡る月は はやも出でぬかも 海原の 八十  
島の上ゆ 妹があたり見む

(『万葉集』卷十五、②に同じ、三六五一・新三六七三)  
: A、E

④ 百隈の 道は来にしを また更に 八十島過ぎて 別れか行

かむ

〔万葉集〕卷二十、天平勝宝七歳乙未の二月に、相替りて筑紫に遣はさるる諸国の防人等が歌、四三四九・新四三七三〕：B、C、F、G

以上四首のうち、①から③は作者不詳の歌であり、④は左注に「右の一首、助丁刑部直三野」と伝未詳の防人の名を付す。

前掲E（川村）は、「わたの原八十島かけて」の構造を、②の用語と比較して、次のように述べている。

③の用語と比較して、次のように述べている。  
初二句「わたの原八十島かけて」は、『万葉集』中に見える次の二首（引用者注・②③を指す）などに見られる「海原を八十島」「海原の八十島」の句の類型の中に組み込まれるものであり、「海原」をワタノハラと読み変えることで、篁の二句はおおよそ成立を見るところは注意しておかねばならぬであろう。

四首と「わたの原」歌との共通点は、Eの指摘する「海原」と「八十島」を組み合わせた用語の型だけではない。

まず、歌中の語句や題詞から詠歌の場所・状況を整理すると、次のようになる。

①「近江の海」「島の崎々」

↓琵琶湖の多くの島を詠み込んだ長歌。

②題詞「備後国水調郡の長井の浦に船泊まりする夜に作る歌三首」

↓遣新羅使が長井の浦（広島県糸崎港）に船泊まりの折に詠じた歌。

③題詞「佐婆の海中にして忽ちに逆風に遭ひ、漲るる浪に漂流す。経宿て後に、幸に順風を得、豊前国下毛郡の分間の浦に到着す。ここに艱難を追ひて怛み、凄惻して作る歌八首」

↓遣新羅使が佐婆の海上（山口県周防灘）で漂流し、分間の浦（大分県中津市東方の海）に到着して詠んだ旋頭歌。

④題詞「二月七日に、駿河国の防人部領使守従五位下布勢朝臣人主の、実に進るは九日、歌の数二十首。ただし、拙劣の歌は取り載せず。」

↓徵発されて防人の任に向かう途中に詠んだ歌を、駿河国の防人部領使が進上したものの。

①は、湖の多くの島々にある橘の木の枝に、とりもちを付けているのに、イカルガもヒメも（いずれも鳥の名）父母が取られるのも知らずにふざけあつていと詠むものである。壬申の乱を諷諭する意があるとする説もある。前掲C（竹岡）は、「わたの原」歌に見える「八十島」の意味を、多くの島々であるとして、①④の歌を示している。

②から④の詠歌の状況は、②海原を島から島へ伝い渡つて来た、③海原の島々を越えた彼方にいる妻の方を振り返る、④幾曲がりの道をやつて来たがさらに多くの島を過ぎて遠くへ行く、というように、いずれも故郷を遠く離れた旅の途中である。詠歌の場所こそ違っているが、これから船で多くの島を過ぎて行かねばならないという状況が、「わたの原」歌の状況と一致

している。

また、②から④に込められた作者の心境も「わたの原」歌に酷似している。②では、遣新羅使が、奈良の都が忘れられないと言う。③では、遣新羅使が家に残してきた妻を遙かな異郷の地で思っている。また、④では、これから防人の任に就かねばならないことを不安に感じている。つまり、②③④と「わたの原」歌には、不本意な旅を余儀なくされているという共通点がある。旅の目的地へと向かっているのに、心は前を向いてはいない。

以上の『万葉集』の用例から、「八十島」の語は、多くの島々という意味だけではなく、故郷を離れて不本意な船旅に向かうという状況やイメージを伴っていたことが指摘できよう。これらの状況やイメージは「わたの原」歌と共通しており、篁が前掲②③④の歌を踏まえて「わたの原」歌を詠じたと考えても不自然ではない。

「八十島」の語について、『歌ことば歌枕大辞典』（角川書店、一九九九・五）は、「多くの島。『海原を八十島隠り……』など、上代から海路の船旅の歌に用いられている。しかし小野篁が隠岐に配流された折に詠じた『わたのはら……』の影響が特に大きく、以後の『八十島』の歌の多くがこの篁の詠を念頭に置いている」とする。確かに以後の歌が踏まえたのは直接的には篁の「わたの原」歌であろうが、本項で指摘した通り、「八十島」の語は篁以前に既に、故郷を離れて不本意な船旅に向かうという状況やイメージを伴っていた。つまり、篁以後「八十島」の

イメージが形成されたと考えるのは正確ではなく、『万葉集』歌に表現されていた「八十島」のイメージを、篁が継承したとするのが正しい。

次に、「かけて」について、『万葉集』歌との関わりを考察していく。

『万葉集』には「かけて」十三例が見えるが、「山越しの風を時じみ寝る夜落ちず 家なる妹を かけて思ひつ」（『万葉集』巻一、讃岐国の安益郡に幸せる時に、軍 王、山を見て作る歌、反歌、六・新六）のように、心にかけての意味で用いられることが多く、他に、関連させての意味、口に出しての意味が見える。次に引く歌は、伊藤博『万葉集釈注』（集英社、一九九五・十一～二〇〇〇・五）が指摘する通り、目指しての意味で用いられた唯一の用例である。

⑤ 眉まよのごと 雲居に見ゆる 阿波の山 かけて 漕いぐ船 泊まり 知らずも

（『万葉集』巻六、春三月に、難波宮に幸いせる時の歌 六首、九九八・新一〇〇三）…C、E

作者の船 王みは、淳仁天皇の兄であるが、淳仁廃帝後、親王から王に降され、藤原仲麻呂の乱に加担した罪で天平宝字八（七六四）年隠岐国に流された人物である。この歌は、天平六（七三四）年三月に聖武天皇が難波宮へ行幸した際に詠じられた。一首は、雲の果てにある阿波の山を目指して漕ぎゆく船は、どこで泊まるのやら分らないという。

C（竹岡）は、「わたの原」歌について、『かけて』は、心

にかけて、目にかけて。『兼けての意』(金子評釈)『及ぼしての意』(窪田評釈)のときは根拠がない。」と述べ、自説「心に掛けて、目にかけて」の根拠として⑤を挙げる。

一方、E(川村)は⑤を挙げた上で、阪倉篤義「かけておもふ」(『万葉集』第五号、一九五二・十)の説を引く。阪倉氏によると、『万葉集』に見える「かく」の語は、「不安動揺、虚しさ、ハルカナリ・トホシの意味を持つもの」と、相互の関わり合い、つながりの意味を持つもの」の二つの異なる意味がある。⑤は前者の意をもち、「今ここに存しない遙かなものに、よりどころを求め、それをあてにして心を寄せる不安定な心情」を言う。阪倉氏の説によれば、『万葉集』の「かけて」のうち、心にかけての意味と、目指しての意味は、どちらも「不安動揺、虚しさ、ハルカナリ・トホシの意味を持つもの」群に含まれる、ということになる。

Eは、「わたの原」歌の初二句と『万葉集』歌(②③)との類似から、「篁の詠法の背後には、古代の用語の方法が息づいていると見なすことができようし、『かけて』の意の考究に際して右の阪倉説を援用することも、あながちに不当ではない。」と述べ、「八十島に心を寄せて(たよりなげに)」と訳出する。しかしながら、「八十島かけて」を八十島を目指して(または、目にかけて)と解釈するのは首肯できても、八十島を心にかけて(または、八十島に心を寄せて)と解釈することには違和感がある。篁が心にかけているのは目の前にある八十島ではなく、むしろ都に在る人ではなかるうか。よりの確な解釈を求めるの

なら、「かけて」を、⑤の歌と同じく、目指しての意味でとらえるのが妥当である。『新編日本古典文学全集』『新日本古典文学大系』も、⑤の歌及び「わたの原」歌の「かけて」を、目指しての意味で解釈している。

これまでの考察をまとめると、『万葉集』の「かけて」は、遙か彼方を目指してという意味で用いられることがあり、その場合、先のことから心細さや不安な心情を伴う、ということになる。⑤の歌と「わたの原」歌には、「かけて」の意味及び用法における共通点が認められる。

以上、本項では、「八十島」「かけて」について、『万葉集』に見える五首の用例を検討し、『万葉集』の「八十島」「かけて」と「わたの原」歌との間に、イメージや用法の共通点があることを明らかにした。すなわち、『万葉集』の用例に見られる、不本意な船旅に出て異郷の地で都の方向を振り返る状況や、遙か彼方を目指す心細さや不安な心情の描写が「わたの原」歌に踏襲されているのである。

### (3) 「わたの原」歌と『万葉集』の「海人の釣舟」

本項では、「海人の釣舟」の句と『万葉集』との関わりについて考察していく。

「海人の釣舟」の用例は、当該歌を除き、『古今集』には見当たらない。一方で、『万葉集』には、次の七例の「海人の釣舟」が見える。<sup>(1)</sup>

⑥ 銅飯けひの海の庭良くあらし刈り薦もの乱れて出づ見ゆ海

人の釣船

〔万葉集〕卷三、雑歌、柿本朝臣人麻呂が羈旅の歌  
八首、二五六・新二五八〕…F

⑦風をいたみ 沖つ白波 高からし 海人の釣船 浜に帰りぬ

〔万葉集〕卷三、雑歌、角麻呂が歌四首、二九四・  
新二九七〕…ナシ

⑧志賀の海人の 釣舟の綱 堪へかてに 心思ひて 出でて来  
にけり

〔万葉集〕卷七、雑歌、羈旅にして作る歌九十首、  
一二四五・新二四九〕…ナシ

⑨天雲の影さへ見ゆる こもりくの 泊瀬の川は 浦なみか  
舟の寄り来ぬ 磯なみか 海人の釣せぬ よしゑやし 浦は  
なくとも よしゑやし 磯はなくとも 沖つ波 凌ぎ漕入り  
来 海人の釣舟

〔万葉集〕卷十三、雑歌二十七首、三二二五・新三  
二二九〕…F

⑩武庫の海の 庭良くあらし いざりする 海人の釣舟 波の  
上ゆ見ゆ

〔万葉集〕卷十五、②に同じ、三六〇九・新三六三一〕  
…ナシ

⑪磯ごとに 海人の釣舟 泊てにけり 我が船泊てむ 磯の知  
らなく

〔万葉集〕卷十七、天平二年庚午の冬十一月、大  
宰帥大伴卿大納言に任せられ帥を兼ねること旧の

如し、京に上る時に、けんぞう 僭従等別に海路を取りて京

に入る。ここに羈旅を悲傷し、各所心を陳べて作る  
歌十首、三八九二・新三九一四〕…ナシ

⑫浜辺より 我が打ち行かば 海辺より 迎へも来ぬか 海人  
の釣舟

〔万葉集〕卷十八、二十五日に、布勢の水海に往くに、  
道中馬の上にして口号ぶ二首、四〇四四・新四〇六  
八〕…E、F

以上⑥から⑫の七首のうち、作者が明らかなのは⑥柿本人麻  
呂、⑦角麻呂（伝未詳）、⑫大伴家持の三首で、左注に柿本人  
麻呂の名が付されているのが⑩（⑥の異伝歌）、あとの三首は  
作者不詳の作である。

歌中の語や題詞から詠歌の場所について整理すると、次のよ  
うになる。なお、⑧⑨⑫以外は瀬戸内海である。

⑥「飼飯の海」↓淡路島の西海岸。

⑦「角麻呂が歌四首」の他の三首にある「高津」「三津」「住  
吉」↓大阪湾。「住吉」は難波津の近くである。

⑧「志賀」↓通説では、福岡県の志賀島を指す。

⑨「泊瀬の川」↓奈良県の長谷寺北方の山中に発して、三  
輪山南麓を迂回し、佐保川と合流して大和川となる川。

⑩「武庫の海」↓大阪湾。兵庫県尼崎市から西宮市にか  
けての海。

⑪題詞「大宰帥大伴卿大納言に任せられ」「京に上る時に、  
僭従等別に海路を取りて京に入る」↓瀬戸内海。

⑫ 題詞「布勢の水海に往くに」↓「布勢の水海」は、現在の富山県氷見市にあったという湖。ここに向かう途中に「有磯海」の沿岸部が見えたという。

前掲E（川村）は、⑫について、「篁詠の下旬に見える、海人の釣舟に向かつて呼びかけるといふ調子の形式もまた、同じく『万葉集』の中に、『浜辺より……』の如き先例が認められるのである。」と言う。

しかし、七首中、海人の釣舟に呼びかけるといふ形式は、⑫に限らず⑨にも見える。⑨は、泊瀬の川は浦も磯もないから舟も来ないし海人も釣りをしない、浦も磯もないけれど波を押し分けて漕いで来い、海人の釣舟よ、と詠む。⑨は命令形を用いて、⑫よりもはっきりと強い口調で呼びかけている。

このように、歌の結句に「海人の釣舟」を置いて呼びかける形式は、⑨⑫と「わたの原」歌に共通している。「凌ぎ漕入り来」（⑨）、「迎へも来ぬか」（⑫）、「人には告げよ」（「わたの原」歌）というように、強く呼びかける口調に類似が見られる。ただし、⑨と⑫において述べられる内容には、「わたの原」歌のような深刻さがなく、むしろ大らかな感じを受ける。

また、⑨⑫は、「わたの原」歌と異なり、舟が眼前に存在しない状況で詠じられている。⑨は、泊瀬川を海に見立てる歌であり、⑫は、家持が布勢の湖へ遊覧に赴く途中、馬上で「口号ぶ」（声に出して詠ずる）ものである。前掲F（泉）は、⑥⑨⑫について、「結句を『あまの釣舟』として眼前に広がる海の風景を詠む例」だとしているが、⑨と⑫は舟が眼前に存在しな

いし、⑨は海ではなく、海に見立てた川の風景を詠んでいる。⑨⑫を除く五首のうち、⑧「志賀の海人の釣船の綱」は「堪へかてに」を導くための序詞である。⑧は、愛するあなたを思つて堪えきれずに来てしまったと詠むものであり、舟は眼前に存在しない。

しかし、⑥⑦⑩⑪は、「わたの原」歌と同じく、海人の釣舟が眼前に存在する。

そのうち⑥⑩は、この海は良い漁場らしい、漁をする海人の釣舟が見えると詠む。⑦は、風が強くて波が高いから海人の釣舟が浜辺に帰つて来たときの様子を描写する。このように、⑥⑦⑩はいずれも、海人や舟から離れた所から海人達の日常の営みを見ており、無生物である釣舟と自分との間には心理的な距離が存在する。

一方、⑪は、単なる叙景ではなく、自らも船上にあつて、海人の釣舟と自らの状況を対比させて思いを述べる。海人の釣舟は帰っていくのに、我々の乗る船はどこに泊まるのやら、磯の場所も見当がつかない、と不安や心細さを描く。帰るべき場所のある海人の釣舟と、海に浮遊して居所の定まらない自分とを、上句と下旬に並べて表現することによって、海原に放り出されたような頼りない心情が相対的に写し出される。

佐竹昭広他『万葉集』（新日本古典文学大系、岩波書店、一九九九・五・二〇〇三・十）は、⑪について、「……の知らなく」は、不安、不審の思いを詠嘆的に表現する形。『時の知らなく』（三七四九）、『すべの知らなく』（三九三七）（中略）な

ど多数ある。」と言う。⑥⑦⑩と同様、⑪においても釣舟と自分との間には心理的な距離が存在する。さらに、⑪の場合は、作者の不安や心細さが描かれており、日常の世界から隔てられて身の抛り所がないことを感じさせる。

以上、「海人の釣舟」について『万葉集』に見える七首の用例を検討してきた。『万葉集』の用例からは次のことが言える。

まず、「海人」でなく「海人の釣舟」に呼びかけ、しかも、呼びかけの語を歌の結句に置くという形式が見られる(⑨⑫)。従来の研究で「海人の釣舟」に向かって呼びかける形式が⑫に見られることは指摘されていたが、⑨にも呼びかけの語を結句に置く形式が見られた。ただし、⑨⑫においては、呼びかける相手はもともと目の前にいないから、答えが返ってくるはずもない。答えが返ってこないことを知りながら、一方的に強い口調で呼びかけている。

また、「海人の釣舟」は、文字通り漁を行うものとして描かれ、海人達の日常の営みを象徴する(⑥⑦⑧⑩⑪)。なおかつ、眼前にあっても自分とは常に心理的な距離によって隔てられ、同じ場所にながら自分と交わることのない存在として描かれる(⑥⑦⑩⑪)。

さらに、⑪「磯ごと」に「海人の釣舟」泊<sup>は</sup>てにけり 我が船泊てむ 磯の知らなく」には、「海人の釣舟」と自分を対比する描写が見られる。従来の研究では、⑪と「わたの原」歌との関連についての指摘は見られないが、日常の世界で漁を行う釣舟に対して非日常の世界で船旅をする私、帰るべき場所のある釣舟に

対して泊まる所の定まらない私、このような、我が身の非日常を突きつける役割を「海人の釣舟」の語が担っているという共通点を見出せる。

しかしながら、「わたの原」歌が都とは逆方向の隱岐国に向けて船を漕ぎ出す絶望感や悲壮な覚悟を詠ずるのに対して、⑩は、上京のための船旅で泊まる場所の定まらない不安や心細さを詠む。両者は作者の置かれた状況が全く異なっている。

これらのことから、篁は、『万葉集』の「海人の釣舟」の用法を踏襲して、自分自身を日常の世界から隔てられた人間、身の抛り所なく漂う人間として表現し、さらに答えの返ってこない相手に一方的に呼びかけるという形式を用いて、新たに自らの絶望感や悲壮な覚悟を「わたの原」歌に詠んだ、と考えられるのである。

#### 四 まとめ

本稿では、まず「わたの原」歌の詠歌年次の考証を行い、さらに「わたの原」歌と『万葉集』との関わりについて、「八十島」「かけて」「海人の釣舟」の語句を中心に考察してきた。

まず、詠歌年次について、篁が隱岐国へと出発したのは承和五年十二月ではなく、承和六年正月であることを正史に基づいて確認した。さらに、遣唐副使に任命された承和元年の正月及び天皇の御前に召された三度の正月と、罪人として隱岐へ連行される承和六年の正月とは、篁の置かれた状況が対照的であることも明らかにした。正月に配流されたという事実を踏まえる



と、新春を迎えた華やかさや過去の晴れがましさと、作者の現在の境遇の惨めさとの、明暗の対比に着目した解釈が可能となる。

次に、「八十島」「かけて」「海人の釣舟」の語句について、「わたの原」歌が、『万葉集』中の一首からではなく、複数の歌における意味や用法を集約して、さらに新たなイメージを付け加えていることを明らかにした。

『万葉集』の「八十島」の語は、多くの島々という意味があるだけではなく、不本意ながら都を遠く離れた異郷の地にあるという状況や、帰りたい・家族に会いたい等、前途に不安をもち後ろを振り返る心境を伴う。「かけて」の語は、遙か彼方を目指してという意味で用いられる場合、先のことから分らない心細さや不安な心情を含む。つまり、篁の「八十島かけて」には、これらと同様の、前方にある島々を目指しながら心は後ろを向いているという前後の対比、矛盾する心情が表現されている。

「海人の釣舟」は、『万葉集』では必ずしも絶望感のイメージをもたない語句であった。しかし、『万葉集』歌に見られる「海人の釣舟」の、作者との心理的距離、日常と非日常の対比（海人の日常を表すがゆえの非日常の自覚）、拠り所を失った心細さや不安な気持ちの描写、強い口調で呼びかける形式等が「わたの原」歌に集約されて、絶望感を表現する上で効果を上げている。

このように、「わたの原」歌においては、作者が複数の『万

葉集』歌の語句を取り入れて、自らの不遇を慨嘆する作品世界を創り出していた。「八十島かけて」「海人の釣舟」は、単なる叙景の言葉ではなく、万葉歌人達の思いを継承し、さらに篁自身の思いを凝縮した言葉として用いられている。

「六歌仙時代に先んじる篁の作は、万葉以後の沈滞期を破る新しい歌であり、重大な意味を持つ」（窪田章一郎『古今和歌集』角川文庫、一九七三・一）と評されるように、篁の和歌は平安初期にあって和歌隆盛の先駆け的役割を果たしたとされている。その篁の「新しい歌」は、『万葉集』の歌を確かに踏まえて生み出されたものであった。

「わたの原」歌を、詠歌年次や『万葉集』との関わりという視点から解釈することは、篁が万葉歌人の思いを継承した上で自らの思いを新たに詠じたことを明確にすることであり、文学史上で篁の果たした役割についての正しい認識につながる。また、学校教育の現場においては、『万葉集』『古今集』の作風の違いを教えることに偏りがちな指導を正すことにもつながる。

『万葉集』と『古今集』の関係を文学史の流れに沿って指導するための一つの方向性を、「わたの原」歌は示唆していると言える。

## 注

(1) 和歌の表記は原則として『新編日本古典文学全集』（小学館）に従う。振り仮名は必要と判断したところにだけ付けた。また、和歌の解釈は『新編日本古典文学全集』、『新

日本古典文学大系（岩波書店）の両書を併せ見るほか、必要に応じて諸注釈書を参照した。なお、『万葉集』所収の和歌には、旧『国歌大観』番号と新『国歌大観』番号の両者を示した。

(2) 『続日本後紀』『文徳実録』『令義解』は、『新訂増補国史大系』（吉川弘文館）による。また、原文の旧字体は全て新字体を用い、句点を一部改めて適宜読点を付けた。併記する書き下し文は、引用者によるものであり、必要な場合には「」を付けた。

(3) 「先自定其次第名之」の欠落している主語について、佐伯有清『最後の遣唐使』（前掲）・上野英子「小野篁考（四）」（前掲）は大使常嗣とする。一方、阿部俊子『歌物語とその周辺』（前掲）は篁、また、森田梯『続日本後紀』（講談社学術文庫、二〇一〇・九〜二〇一〇・十）は造船使とする。本稿では、『文徳実録』に記載される篁の抗論の内容から、「先自定其次第名之」の主語を大使常嗣と考える。

(4) 「漂廻後、大使上奏、更復卜定、換其次第」とあるが、後述するように、承和の遣唐使は二回渡唐に失敗している。『文徳実録』篁薨伝には「初定舶次第之日、扨取最者為第一舶。分配之後、再經漂廻」とある。「一漂廻後」は表記の誤りで、大使常嗣が船の次第を決めて船を分配し、二度の漂着を経て、常嗣が上奏して卜定により勅命で船の次第を変えた、と考えるのが自然であろう。

(5) 佐伯有清『最後の遣唐使』（前掲）は、篁乗船拒否の要

因として、不作・疫病のために飢えと病気に苦しむ者が多数だったこと、国庫が尽き遣唐使派遣の負担が過重となったこと、東アジアの情報がたやすく収集できるようになったことを挙げる。その上で、「篁は」遣唐使という大がかりで、金のかかる、しかも派遣される者にとってはまことに危険で非人道的な『国家的事業』は、もはや無意味であると、さとつていたに相違ない」と述べ、「船の問題をとりあげて、常嗣を批判したのは、篁にとつて遣唐使問題の再考をうながすための一つのやむにやまれぬ手段であった」とする。

(6) 表記は、『新日本古典文学大系』に従う。なお、柿村重松『本朝文粹註釈』（内外出版、一九二二・四）では、題名は「早春侍宴清涼殿玩鶯歌応製」となっている。

(7) 阿部俊子『歌物語とその周辺』（前掲）が指摘するように、篁が詩と詩序を献上したのは、二回目の出帆に先立つ承和四年正月である可能性がある。『続日本後紀』（巻六、仁明天皇）には、「（承和）四年春正月（中略）甲申、天皇内宴於仁寿殿、令賦花欄聞鶯之題。（承和）四年春正月（中略）甲申、天皇仁寿殿に内宴し、花欄に鶯を聞くの題を賦せしむ」とある。一方、詩序のほうの題名は「早春侍宴清涼殿翫鶯花応製」であり、両者は、「鶯」という詩の題材が一致している。ただし、承和四年正月二十日の内宴は仁寿殿で行われており、詩序の「清涼殿」とは場所が食い違っている。

(8) 『万葉集』 以外には、『常陸国風土記』(香島郡)に「潮には立たむと言へど奈西の子が八十島隠り吾を見さばしり」の一首が見える。

(9) ①の歌について『新編日本古典文学全集』は、「壬申の乱の直前、天武天皇が吉野に入った後、大津宮に残った天武の諸王子に危難の及ぶことを諷諭したものか、などとする説がある。」と言う。『新日本古典文学大系』は、武田祐吉『万葉集全註釈』(改造社、一九四八・八―一九五一・四)の言う「古義(引用者注・藤原(鹿持)雅澄『万葉集古義』)に、近江時代の童謡として、諷諭を含んでゐるとしたのは尤もで、いかにも寓意のありそうな歌である。但し寓意は、どのやうにも事実にあてられるので、実際に斑鳩と比米とを何人に喩へているかは、決定し難い。」を引用する。

(10) 難波津を船でゆく様子を和歌で詠じたことや、隠岐国に流罪になったこと等、船王と篁の境遇の偶然の一致は看過できない。ただし、篁の船出の場所について、佐伯有清「最後の遣唐使」(前掲)は、「当時の隠岐への交通路は、難波から船出して瀬戸内海を通って行くのではなかった。山陰道の諸国を通過する陸路をまず通ったのである。」と述べて、篁は難波ではなく千酌駅(現在の島根県松江市)から船出したとする。これに対して、徳原茂実「小野篁の船出」(『武庫川国文』第七十四号、二〇一〇・十一)は、『古今集』『伊勢物語』『土佐日記』に見える「いでたつ」の用例を検討した上で、「わたの原」歌の『古今集』詞書につ

いて、「船に乗りていでたつ」とは、篁にとっての本拠地であった京の都、あるいはその周辺地域からの出発を意味するのであり、(中略)歌意からすると難波にとどめをさす。」と言う。さらに、徳原氏は、撰者たちは篁配流の行程が陸路であったことを知っていたことや、当時既に成立していた篁配流に関する伝承に従って詞書が書かれたことについて考察し、「わたの原」歌に関わる『古今集』の記述が歴史的事実と齟齬するなら、作者や詠作事情も極論すれば不明と言わざると得ない、と述べる。その上で、「事実はどうであれ、この歌が篁作とされる限りは、隠岐配流という篁一世一代の物語に組み込まれざるをえなかったし、そうなれば、難波からの船出というフィクションが形成されるのも自然ななりゆきであつたらう。」と言う。なお、本稿では篁の実作と見て論を進める。

(11) 『万葉集』以外には、『人丸集』に「みこのうみはよくこそあるらしいさりせるあまのつり舟波のうへにみゆ」(五六)の一首が見える。